

(様式第1号)

中小企業エネルギーコスト削減助成金
事業計画書

募集対象となる事業計画書の提出期間内であること。元号、西暦も統一すること

2023年〇〇月〇〇日

【代表団体】

長野県中小企業団体中央会 会長 様
<長野県中小企業GX推進事務局>
(一般社団法人長野県経営者協会)

【法人】法人番号公表サイトで確認した住所・法人番号・法人名称
【個人事業主】確定申告書第1表に記載の納税地住所と屋号

連合会

住所 長野県長野市川中島1234
法人番号 1234567890123
名称(商号又は屋号) 有限会社 中華亭 風林火山
代表者 氏名ふりがな たけだ はるのぶ
役職・氏名 代表取締役 武田 晴信

「長野県」から記載

「代表者役職」について
【法人】代表取締役など
【個人事業主】「代表」等(空欄も可)

中小企業エネルギーコスト削減助成金交付規程第5条第1項の規定により、下記のとおり事業計画について関係書類を添えて提出します。
なお、事業計画書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます

「事業計画」の「助成金申請予定額の合計」と同額

見積書記載の額(消費税抜き)

- 1 対象経費及び助成金申請予定額等
(1) 対象経費 金 2,698,555円
(2) 助成金申請予定額 金 1,599,277円
(3) 事業実施期間

事業実施期間の終了期限(最长でも)
2024年1月31日

内示通知日又は事前着手届記載の着手予定日から2024年1月31日まで

2 実施する内容

(別紙) 事業計画のとおり

単位不要(右の数字表記に揃える)

日本標準産業分類の大分類※間違い多し

主たる業種※1※2	宿泊業、飲食サービス業	売上高	28,000,000円
資本金額	1,000,000円	営業利益	8,150,000円
従業員数※3	4人	経常利益	5,000,000円

※1 公表項目となります(助成事業者名、法人番号(法人の場合)、業種(個人事業主の場合)、業種(個人事業主の場合))

※2 日本標準産業分類の大分類を記載してください。
※3 使用する従業員の数であり、労働基準法第20条第1項に定める従業員に含めるか、否かの判断に迷った場合は、地域によっては、「0人」と記入)

※書類の不足がないよう注意する

【法人】決算書のP/Lから転記
【個人事業主】(申告書の以下の数字から転記)
青色申告決算書:売上高1、営業利益33、経常利益43
白色申告収支内訳書:売上高4、営業利益21、経常利益19

該当設備の更新・新設時は必須

設備確認書(様式第2号)、助成要件確認書(様式第3号)、中小企業エネルギーコスト削減計画書(様式第4号)、事業活動温暖化対策計画書の写し又は誓約書(該当事業者のみ)、事業計画提出書類一覧(チェックリスト)、取得財産処分の制限及び管理に関する確認書、対象設備確認書補足集計表(該当事業者のみ)、既存設備の仕様がわかる資料(メーカー・型番明記)、既存設備の写真・配置図(エアコン等内・外に分離している設備は両方の写真及び両方の位置必須)・平面図・設置予定場所の写真、導入設備の仕様がわかる資料(カタログ等。メーカー・型番明記)、明細が記載された見積書の写し、相見積書の写し

従業員数21名以上必須

相見積提出が原則。相見積書が提出不可時は必ず「参考様式1(事業者選定理由書)添付

資料が無い場合、設備に貼り付けられた銘板など「メーカー及び型番」「消費電力等」が分かる部分の写真

所属、役職記入	総務部 部長 武田信清		
電話番号	026-1234-5678	FAX番号	026-1234-5679
Eメールアドレス	*****@gmail.com		

PCで受信可能なメールアドレス記載

< 事業計画 >

30字以内（後日の実績報告書の内容を考慮しつつ具体的にわかりやすく記載）

I. 助成事業の内容

1. 取組の概要※¹（30文字以内で記載）

設備の省エネ化の取組によりコスト削減・収益改善を図る

2. 対象設備の更新・新設を実施する建物等の名称及び所在地

名称： 中華亭 風林火山 所在地： 長野県長野市川中島 1234

3. 導入する設備

① 導入する設備

導入設備番号	設備区分	設備種別	数量	対象経費の額
1	空調・換気設備	一般用エアコン	3	1,200,000 円
2	照明設備	一般用 LED 照明器具	10	153,555 円
3	冷蔵・冷凍設備	業務用冷蔵・冷凍庫	1	1,345,000 円
4		数量未記載不可		円
5				円

同一設備区分・設備種別の場合、枝番を付記し、様式2の導入設備番号と揃える（例 1-1～3など）

「対象設備一覧表」の設備区分・設備種別を転記（それ以外の名称不可）

150万円以下・超で補助率が異なるので注意

見積書に記載された税抜金額を助成対象となる経費も含め転記

② 助成金申請予定額の内訳

設備区分	対象経費の額	補助率	助成金申請予定額	備考
① 発電設備以外 (対象経費 150 万円以下)	1,500,000 円	2/3以内	1,000,000 円	
② 発電設備以外 (対象経費 150 万円を超える部分)	1,198,555 円	1/2以内	599,277 円	
	2,698,555 円		1,599,277 円	①+②
(出力: kW)	円	4万円以内/kw	円	
(小計)	円		円	③
合計	2,698,555 円		1,599,277 円	①+②+③

「対象経費の額」と同額（見積書税抜金額と同額）

1円以下切り捨て

法人で複数株主や出資者がいる場合に記載

4. 株主等一覧表及び資金調達内訳

① 株主等一覧表

(2022 年△月△△日現在)

株主名又は出資者名	所在地	大企業	出資比率(%)
① 武田 晴信	長野県長野市川中島 1234-1	【 】	70.5%
② 武田 信清	長野県長野市川中島 1234-10	【 】	19.5%
② 武田 信繁	山梨県甲府市羽黒町 1748	【 】	5.5%
③ 武田 勝頼	長野県長野市川中島 1234-1	【 】	4.5%
⑤			
⑥ ほか 人			%

記入漏れあり

「都道府県」から記載

※ 主な株主又は出資者について出資比率の高いものから記載し、大企業（みなし大企業を含む）は【 】に◎を記載してください。6番目以降は「ほか〇人」と記載してください。

小数点以下1桁まで記載し、右端揃え

② 資金調達内訳

対象経費の総額	助成金	自己資金	借入金	その他
2,698,555 円	1,599,277 円	200,000 円	899,278 円	0 円
(資金の調達先)			甲斐国信用金庫	

借入先を記入

自事業業の紹介

基本事項が矛盾なく記述されていれば良い。

5. エネルギーコストの

個人事業主：開業・所在地・事業内容・理念・規模・顧客層等

法人：設立・所在地・事業内容・理念・法人規模・取引先等

写真や図表等でわかりやすい記述が望ましい。

【当店の概要】

- 当店は 1980 年代に亡父が自宅の一部を増改築し、市街地に創業した中華料理店である。ラーメン・炒飯を中心に定食類も提供し、カウンター席・テーブル席があり、最大 30 人収容できる。
- 2000 年に父から店を引き継ぐと同時に改装・リニューアルオープンし、天井と壁紙を明るくするとともに空調と厨房設備・照明器具を交換した。
- 厨房は夫婦で担当し、接客と会計は母とパート 1 名が担当している。



助成金申請の理由、必要性等を記入

【申請の理由】

- 旧態化し過大な電力を消費している設備機器を、本助成金で最新の省エネ設備に交換してランニングコスト低減により経営改善を図る。

改善すべき問題点、改善方針や既存設備の数量などを記載する

【当店の現状と取組方針】

- エアコン 3 台は 20 年以上を経て完全に旧式化し、熱効率が悪いとともに異音を発生するようにもなった。コロナ禍で近隣の飲食店は、換気機能や空気清浄機能を持つ最新の空調設備を導入しているので、当店でも最新の多機能エアコンを導入し、省エネを図ると同時に、来店客に清潔な空気を提供し安心安全を感じてもらいたい。
- 業務用冷凍冷蔵庫は、旧式で熱効率が悪く騒がしい上に、内部容積が狭い割に大柄で、厨房の動線の邪魔になっている。今回の事業で最新の機器に交換し、省エネと同時に省スペース化・業務効率化を図る。
- 現在の照明器具は蛍光灯 2 本組の旧式の物を厨房・客席・入口に 10 組配置している。熱効率が悪く寿命が短いうえに暗い。他店の入口や店内の照明が明るく白いのに比べ古臭く見劣りがする。全ての照明を LED に交換することで、省エネと同時に店舗のイメージを向上させる。

【具体的な取組内容】

- エアコンは現在、壁掛け式(100V)なので、一般型壁掛け式の換気機能付き・無給水加湿機能付きの最新省エネモデルを、店内に 2 台・厨房に 1 台設置する。
- 冷凍冷蔵庫(100V)は、一定の内部容積を確保しつつ現在よりも一回りコンパクトで静音・省エネである業務用を導入する。今後のテイクアウト需要にも対応できるようにするため、冷凍機能が充実した 6 扉モ

デルとし、動線を考慮した設置とする。

- 照明(100V)は、10組全てを、光源の交換はできないが寿命が長い、器具一体型のLED直管シーリングライトとする。器具全体を消耗品と捉え、10年ごとに最新の省エネ機器に交換するのが、デザイン性も含め経済的・合理的だと考えている。



重要！

削減量の根拠となるエネルギーコスト削減の試算資料等を基に既存設備での数値、導入設備における数値、導入後の削減見込みの数値などを具体的に記入かつ、様式4と矛盾がないよう記載する。また更新する対象設備の設備区分が「空調・換気設備」「照明設備」「電気制御設備のうちの変圧器」「発電設備」の場合、「対象設備確認書補足集計表（GX様式9-1～9-4）」に数値を記入、必ず提出すること。

【本取組による効果】

- 農林水産省の「一般飲食店における省エネルギー実施要領平成20年3月」(<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/recycle/pdf/080331-02.pdf>)によると、ある一般飲食店の電力使用状況(通年)の構成比は、照明(30%)・空調(23%)・換気(5%)・厨房機器他(42%)となっている。当店の電力使用状況の実際の内訳を把握することは困難だが、施工事業者から提示された省エネルギーの試算資料から本取組による消費電力削減について、照明・空調・冷蔵庫の3点に関しては大まかだが以下の数値が示された。

(1) 既存設備は店舗全体の年間電気量〇,〇〇〇kWh/年、電気代:〇,〇〇〇円が実績値なので
 照明設備:年間電気量の30%として 電気量:〇,〇〇〇kWh/年 電気代:〇,〇〇〇円
 空調設備:年間電気量の23%として 電気量:△,△△△kWh/年 電気代:〇,〇〇〇円
 冷蔵設備:年間電気量の42%として 電気量:□,□□□kWh/年 電気代:〇,〇〇〇円
 として算出された。

(2) 更新設備の電気量、電気代について

施工事業者による試算によると、更新設備の電気量と電気代は以下の見込みとの試算が出された。

LED照明:年間の電気量:〇,〇〇〇kWh/年 電気代:〇,〇〇〇円

エアコン:年間の電気量:△,△△△kWh/年 電気代:〇,〇〇〇円

冷蔵設備:年間の電気量:□,□□□kWh/年 電気代:〇,〇〇〇円

よって更新設備全体では 電気量◆,◆◆◆kWh/年 電気代:〇,〇〇〇円と見込まれる。

これら対象の既存設備を更新することにより、更新前のエネルギーコストに比べ

電気量で▲〇,〇〇〇kWh/年、電気代では▲〇,〇〇〇円が削減され、削減率は約〇〇%となると見込まれるが、20年以上前の古い機器なので、実際はより大きな効果があると考えている。

- 本取組では、上記の省エネ・コスト削減効果の他にも、来店客への安心安全感の提供、明るい店舗によるイメージアップ、作業効率の改善、テイクアウト需要への対応など、業務改善・販売促進の面でも大きな効果が見込める。

以上のコスト削減による収益改善と販促効果により、今回投資する自己資金は早期に回収できるものと思われる。

導入設備番号

導入設備種類ごと設備施工事業者によって もらうこと

(様式第2号)

どちらかをチェック

対象設備確認書 (更新の場合)

■助成金により導入する設備は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。)第145条第1項及び第150条第1項に基づく、「特定エネルギー消費機器等」及び「特定熱損失防止建築材料」(以下「省エネ法設備」という。)に該当する。

(省エネ法設備に“該当する”場合は記)

導入設備のトップランナー基準値

(単位)

省エネ法で定めるエネルギー消費効率等の目標基準値 (①)	6.0	APF
助成金により導入する設備のエネルギー消費効率等の値 (②)	6.5	APF
省エネ基準達成率 (※) ※冷蔵・冷凍設備及び変圧器は①/②で計算、それ以外の設備については②/①で計算	108.3	%

※ただし、冷蔵・冷凍設備の場合は、年間消費電力量(kWh/年)で計算。変圧器の場合は、全損失(W)で計算

□助成金により導入する設備は、省エネ法設備に該当しない。

導入設備のカタログ又は仕様書に記載された性能

(省エネ法設備に“該当しない”場合は記載)

	「導入前」設備	「導入後」設備
設備区分・設備種別		
エネルギー消費効率等		
メーカー名、型番・型式	「中小企業エネルギーコスト削減助成金対象設備一覧表」記載の設備区分・設備種別・規格・省エネ性能に関する基準を転記	

<導入する設備の概要>

設備区分	空調・換気設備	設備種別	一般用エアコン
規格	JIS C 9612	メーカー名、 型番・型式等	謙信電機(株) KENSHI-R123-W
助成金の 省エネ基準	省エネ基準達成率 100%以上	エネルギー 消費効率等	通年エネルギー消費効 率(APF) : 6.5

見積内容と一致

※ 助成金により導入する設備及び既存設備の性能等が記載されているカタログ等を添付すること。

仕様書も添付してください

<助成金申請者の概要>

申請者名称	有限会社 中華亭 風林火山		
申請者所在地	長野県長野市川中島 1234		
担当者名	武田晴信	(連絡先)	090-1234-5678

要チェック

上記の設備について、中小企業エネルギーコスト削減助成金交付規程第3条及び事務局が定める対象設備の規格・基準に基づき、助成金の対象設備であることを確認しました。

設備施工事業者における性能確認

■確認済み

[確認者名(設備施工事業者の担当者名) : 上杉景虎
令和5年〇〇月〇〇日

(設備施工事業者)

住 所 長野県長野市妻女山 5678

名 称 越後ノ虎工務店

代表者の役職・氏名 代表 上杉景虎

役職名は必須
例)代表取締役、代表、所長

(様式第3号)

中小企業エネルギーコスト削減助成金
助成要件確認書

2023年〇〇月〇〇日

【代表団体】

長野県中小企業団体中央会 会長 様

＜長野県中小企業GX推進事務局＞

- 一般社団法人長野県経営者協会
- 長野県中小企業団体中央会
- 一般社団法人長野県商工会議所連合会
- 長野県商工会連合会

事業計画書と同日

- ・法人：法人名
- ・個人事業主：屋号 + 個人事業主名

申請者名：有限会社 中華亭 風林火山

中小企業エネルギーコスト削減助成金の申請に際し、下記の全ての項目を確認しました。また、「虚偽の申請による不正受給」、「助成金の目的外利用」及び「助成金額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦する」といった不正な行為に加担していないこと及び今後も加担しないことを宣誓します。

全て「該当する」にチェック

記

＜助成事業者としての要件＞		
中小企業支援法第2条第1項第1号から第4号で規定する会社、個人及び組合(主たる業種が、日本標準産業分類上の農業、林業、漁業、学校・社会教育業、医薬品小売業、医療・福祉業を除く)、旅館業の営業許可を有する宗教法人(宿坊等)、酒類業組合・連合会、生活衛生同業組合・連合会、商店街振興組合、認定職業訓練を実施している法人・団体である	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
みなし大企業(募集要領で定める者)でない	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
長野県内に本社所在地(法人税の納税地[本店又は主たる事務所の所在地等])であり、個人事業者の場合は住民票に記載の住所を有する中小企業者等である	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
対象設備の更新・新設を実施する建物等(建物等における事業内容が日本標準産業分類上の農業、林業、漁業、学校・社会教育業、医薬品小売業、医療・福祉業、宗教業、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で規定される性風俗関連特殊営業でないもの。)を県内に有している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
対象設備の更新・新設により、エネルギーコストの削減計画を有している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
長野県税に滞納がなく、業務に必要な許認可等を取得している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
次のいずれにも該当しない ア 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)である又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。 イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。 ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。 エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している。	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない

＜対象経費の要件＞		
対象設備の更新・新設に要する工事費及び処分費を含み令和5年4月1日から令和6年1月 31 日までに更新・新設(発注・納品・支払が完了)する(した)経費(税抜き)である(更新前の設備を処分した際に得られた収益がある場合は、対象経費から控除している)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備[断熱ガラス及びサッシに限る]の更新(代替を含む)又は、エネルギー管理設備、発電設備[太陽光パネル及び付属設備であって、出力1kW以上 50kW未満に限る]の新設に要する経費である	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
県内中小企業が助成事業と同一内容の事業について、他の公的団体(国・県等)が実施(国・県等以外の機関が、国・県等から受けた補助金等により実施する場合を含む)する補助制度等(本助成金に上乗せする制度を除く)で対象としている経費でない	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
対象設備の更新・新設に要する経費のうち、リース料、保証料等の設備取得に付随する経費及び中古設備の取得等に関する経費でない	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない

(様式第4号) 電気種別が電灯もしくは動力のどちらかひとつの場合

中小企業エネルギーコスト削減等計画書

事業計画書と同じ

2023年〇〇月〇〇日

事業計画書と同じ

長野県知事 様

電気の契約には電灯と動力の2種類があります。
電灯は消費電力が小さいエアコンや照明設備などに使用され、
単相100Vまたは200Vとなります。動力は工場や店舗で消費
電力が大きな産業用モータ、業務用エアコン、業務用冷蔵・冷凍
庫などに使用され、3相200Vとなります。
電灯と動力のどちらか1種類を契約されている事業者はこちら
のシートをご使用ください。

住所 長野県長野市川中島1234
名称 有限会社 中華亭 風林火山
代表者の役職・氏名 代表取締役 武田晴信

中小企業エネルギーコスト削減助成金の申請にあたり、下記のとおり、エネルギーコスト削減等の計画を提出します。

導入する設備等のエネルギー源に
該当する年間実績(分からない場
合は全体の数字)

記

1 対象経費の額及び申請予定額

対象経費の額 金額 2,698,555 円
申請予定額 金額 1,599,277 円

導入後の計画は使用量及び金額と
も減少となっていること

2 対象設備の更新・新設によるエネルギーコスト削減計画

エネルギー源の種類	導入前※			導入後(計画)※			削減状況	
	2022年08月 ~ 2023年07月			2023年12月 ~ 2024年11月				
	年間使用量	金額	単価	年間使用量	金額	単価	量	率
電気	22,500 kWh	635,160 円	28.2	18,156 kWh	589,920 円	32.5	4,344 kWh	19%
液化石油ガス (LPG) ※1	m ³	円		m ³	円		m ³	
	kg						kg	
液化天然ガス (LNG) ※2	m ³	円			円		m ³	
	kl			kl			kl	
都市ガス (13A)	N m ³	円		N m ³	円		N m ³	
灯油	l	円		l	円		l	
A重油	l	円		l	円		l	
その他	—	円		—	円		—	
小計	—	635,160 円		—	589,920 円			

単価(金額/年間使用量)が適切で
あること

※1: m³又はkgのどちらかの単位で記入

↑①

※2: m³又はklのどちらかの単位で記入

(当該助成金で発電設備を導入した場合)

導入設備で発生した 再生可能エネルギーの 活用状況	導入前	導入後(計画)※	
		年 月 ~ 年 月	
		年間電力量	金額
自家消費	—	kWh	—
電力小売事業者等への売電	—	kWh	円 ②

エネルギーコストの合計	導入前	導入後(計画: ①-②)
	635,160 円	589,920 円

コスト削減状況	
量	率
45,240 円	7%

※ 導入前直近1年間の実績、及び導入後1年間の計画を記載してください。

(担当者連絡先)

担当者所属・役職・氏名	
電話番号	FAX番号
Eメールアドレス	

中小企業エネルギーコスト削減等計画書

事業計画書と同日

2023年〇〇月〇〇日

事業計画書と同一

長野県知事 様

電灯と動力は電気の契約の種類です。電灯は消費電力が小さいエアコンや照明設備などに使用され、単相100Vまたは200Vとなります。動力は工場や店舗で消費電力が大きい産業用モータ、業務用エアコン、業務用冷蔵・冷凍庫などに使用され、3相200Vとなります。電灯と動力の2種類を契約されている事業者はこちらのシートをご使用ください。

住所 長野県長野市川中島1234
名称 有限会社 中華亭 風林火山
代表者の役職・氏名 代表取締役 武田晴信

中小企業エネルギーコスト削減助成金の申請にあたり、下記のとおり、エネルギーコスト削減等の計画を提出します。

導入する設備等のエネルギー源に該当する年間実績(分からない場合は全体の数字)

記

1 対象経費の額及び申請予定額

対象経費の額 金額 2,698,555 円
申請予定額 金額 1,599,277 円

導入後の計画は使用量及び金額とも減少となっていること

2 対象設備の更新・新設によるエネルギーコスト削減計画

エネルギー源の種類	導入前※			導入後(計画)※			削減状況		
	2022年08月 ~ 2023年07月			2023年12月 ~ 2024年11月					
	年間使用量	金額	単価	年間使用量	金額	単価	量	率	
電 気	電灯 1φ 210/105V ※1	15,888 kWh	427,200 円	26.9	13,632 kWh	408,960 円	30.0	2,256 kWh	14%
	動力 3φ 200V ※2	6,612 kWh	207,960 円	31.5	4,524 kWh	180,960 円	40.0	2,088 kWh	32%
	小計	22,500 kWh	635,160 円	28.2	18,156 kWh	589,920 円	32.5	4,344 kWh	19%
液化石油ガス (LPG) ※1	m ³	円		m ³	円		m ³		
	kg			kg			kg		
液化天然ガス (LNG) ※2	m ³	円		m ³	円		m ³		
	kl			kl			kl		
都市ガス (13A)	N m ³	円		N m ³	円		N m ³		
灯 油	ℓ	円		ℓ	円		ℓ		
A重油	ℓ	円		ℓ	円		ℓ		
その他	—	円		—	円		—		
小 計	—	635,160 円		—	589,920 円				

単価(金額/年間使用量)が適切であること

※1: m³又はkgのどちらかの単位で記入

↑①

※2: m³又はklのどちらかの単位で記入

(当該助成金で発電設備を導入した場合)

導入設備で発生した再生可能エネルギーの活用状況	導入前	導入後(計画)※	
		年 月 ~ 年 月	金 額
		年間電力量	金 額
自家消費	—	kWh	—
電力小売事業者等への売電	—	kWh	円 ②

コスト削減状況	
量	率
45,240 円	7%

エネルギーコストの合計	導入前	導入後(計画: ①-②)
	635,160 円	589,920 円

※ 導入前直近1年間の実績、及び導入後1年間の計画を記載してください。

(担当者連絡先)

担当者所属・役職・氏名	総務部 部長 武田信清		
電話番号	026-1234-5678	FAX番号	026-1234-5679
Eメールアドレス	*****@gmail.com		

(様式第5号)

中小企業エネルギーコスト削減助成金
事前着手届

事業計画書と同日

2023年〇〇月〇〇日

【代表団体】

長野県中小企業団体中央会 会長 様

<長野県中小企業GX推進事務局>

〔一般社団法人長野県経営者協会
長野県中小企業団体中央会
一般社団法人長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会〕

事業計画書と同一

住 所 長野県長野市川中島1234
名 称 有限会社 中華亭 風林火山
代表者の役職・氏名 代表取締役 武田晴信

中小企業エネルギーコスト削減助成金を下記のとおり事業計画の確認(内示)前に着手しますので、交付規程第5条第2項の規定に基づき届け出ます。

なお、本件につきまして、事業計画の確認(内示)が承認されなかった場合においても異議は申し立てません。

記

1. 事前着手する事業内容

様式第2号 導入設備番号1

空調・換気設備の交換(一般用エアコン JIS C 9612)

様式第2号 導入設備場合2

照明設備の交換(一般用LED照明器具 JIS C 8115)

様式第2号 導入設備場合3

冷蔵・冷凍設備の交換(業務用冷蔵・冷凍庫 JIS B 8630)

2. 事前着手の理由

- ・ 半導体不足等で様々な機器の生産が停滞しているなか、在庫が確保できた時点で着手しないと、機器の納品時期・工期が見通せず、期限までに事業が完了できない恐れがあること。
- ・ 同じ理由で、後日では機器の価格が値上げになる恐れがあること。
- ・ 幸いにして、現時点で発注予定事業者の在庫が確保できる見込みがあること。

客観的で合理的な理由

3. 着手及び完了予定年月日

着手予定日 2023年〇〇月〇〇日

完了予定日 2024年01月31日

2023年4月1日以降